



平成26年 2月17日

各 位

会 社 名 株式会社AOKIホールディングス
代表者名 代表取締役社長 青木 彰 宏
(コード番号 8214 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長 田村 春 生
(TEL 045-941-1388)

自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成26年2月17日開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達のための目的】

当社グループは、人生のさまざまなライフステージで人々が輝いて生きるお手伝いをしたいという思いで「生命美の創造」を事業コンセプトに事業活動を行っており、本日現在、紳士服、婦人服を中心に販売している「AOKI」及び「ORIHICA」を運営する「ファッション事業」で642店舗、結婚式場等を運営する「アニヴェルセル・ブライダル事業」で14施設、カラオケルーム「コート・ダジュール」を運営する「カラオケルーム運営事業」で156店舗、インターネット、コミック・雑誌、マッサージチェア等で癒しの空間を提供する「快活CLUB」等を運営する「複合カフェ運営事業」で228店舗を展開しており、それぞれの事業において業界の上位に位置しております。

各事業の中長期的な事業環境は、ファッション事業においては少子高齢化、クールビズの浸透、ビジネススタイルの多様化、アニヴェルセル・ブライダル事業においては少子化や晩婚化、カラオケルーム運営事業や複合カフェ運営事業においては夜の需要の減少や余暇の過ごし方の多様化など、決して容易なものではありませんが、当社グループ各事業の既存店売上高は堅調に推移しております。この背景には、当社グループが紳士服販売事業で築き上げてきた「チェーン展開による事業化スキル」と「お客様への感動提供」というハードとソフトのバリューチェーンがどの事業においても機能しているためです。

このような環境のなかで、当社グループの各事業が成長していくためには、既存店の安定的な成長に加え、未出店エリアを始め国内で新規出店を積極的に行うことによりシェアを拡大していくことが不可欠です。当期においては、ファッション事業で過去最多の91店舗、カラオケルーム運営事業及び複合カフェ運営事業で34店舗の新規出店を予定し、アニヴェルセル・ブライダル事業では、国内最大規模の「アニヴェルセル みなとみらい横浜」をこの2月に開業しており、来季もグループで100店舗を超える積極的な新規出店とリニューアルを計画しております。

今回の自己株式の処分による調達資金は、各事業における今後の更なる成長のためのものであり、新規出店や事業環境の変化に対応するためのリニューアル、ファッション事業の業容拡大に伴う業務効率向上のためのシステム投資に充当する予定です。これにより、各事業の市場シェアを高め、持続的な成長のための事業基盤を強化し、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 7,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年2月25日(火)から平成26年2月28日(金)までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成26年3月4日(火)から平成26年3月7日(金)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 青木 彰宏に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,050,000株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、または本売出しそのものが全く行われなない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 野村證券株式会社
- (3) 売出価格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から1,050,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 青木 彰宏に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の当社普通株式 1,050,000 株
種類及び数
- (2) 払込金額の処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払
決定方法 込金額と同一とする。
- (3) 割当先 野村証券株式会社
- (4) 申込期間(申込期日) 平成 26 年 3 月 24 日(月)
- (5) 払込期日 平成 26 年 3 月 25 日(火)
- (6) 申込株数単位 100 株
- (7) 上記(4)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、募集を打切るも
のとする。
- (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、
代表取締役社長 青木 彰宏に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から 1,050,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、1,050,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 26 年 2 月 17 日(月)開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式 1,050,000 株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を、平成 26 年 3 月 25 日(火)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 26 年 3 月 17 日(月)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、または処分そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の一般募集及び本件第三者割当による自己株式数の推移

現在の自己株式数	8,114,924株	(平成26年1月31日現在)
一般募集による処分株式数	7,000,000株	
一般募集後の自己株式数	1,114,924株	
本件第三者割当による処分株式数	1,050,000株	(注)
本件第三者割当後の自己株式数	64,924株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による自己株式の処分」の募集株式数(処分株式数)の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、処分が行われた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

一般募集及び本件第三者割当に係る手取概算合計額概算上限11,592,753,000円については、平成27年3月までの当社グループの設備投資資金11,500百万円に充当し、残額は、平成26年2月に開業した「アニヴェルセルみなとみらい 横浜」に係る平成26年9月返済期日の金融機関からの当社借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

当該設備投資資金は、ファッション事業について4,632百万円を62店舗の新規出店に、1,406百万円を72店舗のリニューアル(1店舗の建替え含む)に、498百万円を経営情報の一元化に伴うシステム投資に、アニヴェルセル・ブライダル事業について634百万円を9店舗のリニューアルに、カラオケルーム運営事業について1,308百万円を16店舗の新規出店に、457百万円を15店舗のリニューアルに、複合カフェ運営事業について2,344百万円を36店舗の新規出店に、221百万円を14店舗のリニューアルにそれぞれ充当する予定です。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成26年2月17日現在(ただし、既支払額については平成25年12月31日現在)、以下のとおりとなっております。国内子会社の設備投資資金への充当については、当社から当該子会社への融資を通じて行う予定です。また、資金調達方法欄は、今回の自己株式処分資金を含めて記載しております。

提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
株AOKI ホールディ ングス	本社	ファッショ ン事業	ソフトウェ ア	498	—	自己株式 処分資金	未定	平成27年3月 まで	—

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
株AOKI	<AOKI> 飛騨高山店 (岐阜県高山市)	ファッショ ン事業	店舗設備	104	45	自己資金及び自 己株式処分資金	平成25年12月	平成26年3月	(売場面積 (㎡)) 496
	板橋四薬店 (東京都板橋区)	同上	同上	113	30	同上	平成25年11月	平成26年3月	496
	福井大和田店 (福井県大和田市)	同上	同上	85	28	同上	平成25年11月	平成26年3月	562
	東北・北海道地方 2店舗	同上	同上	139	42	同上	平成25年10月 ～ 平成26年3月	平成26年4月	893
	関東地方 6店舗	同上	同上	521	87	同上	平成25年12月 ～ 平成26年3月	平成26年4月 ～ 平成26年6月	2,489
	中部地方 4店舗	同上	同上	464	74	同上	平成25年12月 ～ 平成26年3月	平成26年4月	1,884
	中国地方 1店舗	同上	同上	69	2	同上	平成26年2月	平成26年4月	529
	九州地方 2店舗	同上	同上	173	11	同上	平成26年1月 ～ 平成26年6月	平成26年4月 ～ 平成26年7月	926

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
株AOKI	その他25店舗 (未定)	ファッション 事業	店舗設備	2,667	84	自己資金及び自 己株式処分資金	—	平成27年3月 まで	—
	既存店リニューアル 69店舗	同上	同上	1,316	—	自己株式 処分資金	—	平成27年3月 まで	—
	<ORIHICA> あべのHOPP店 (大阪市阿倍野区)	ファッション 事業	店舗設備	59	—	自己株式 処分資金	平成26年2月	平成26年3月	(売場面積 (㎡)) 170
	フォレオ大津一里山店 (滋賀県大津市)	同上	同上	50	6	自己資金及び自 己株式処分資金	平成26年2月	平成26年3月	380
	ベルサウォーク西尾店 (愛知県尾西市)	同上	同上	39	—	自己株式 処分資金	平成26年1月	平成26年3月	199
	西友大船店 (神奈川県鎌倉市)	同上	同上	49	—	同上	平成26年2月	平成26年3月	261
	関東地方 2店舗	同上	同上	123	14	自己資金及び自 己株式処分資金	平成26年2月 ～ 平成26年4月	平成26年4月	448
	近畿地方 1店舗	同上	同上	36	—	自己株式 処分資金	平成26年3月	平成26年4月	195
	その他12店舗 (未定)	同上	同上	859	—	同上	—	平成27年3月 まで	—
	既存店リニューア ル3店舗	同上	同上	90	—	同上	—	平成27年3月 まで	—
アニヴェル セル株	<アニヴェルセル> 既存施設リニューアル 9店舗	アニヴェル セル・ブラ イダル事業	婚礼施設	634	—	自己株式 処分資金	—	平成27年3月 まで	—
株ヴァリッ ク	<コート・ダジュール > 武蔵小杉北口店 (川崎市中原区)	カラオケルー ム運営事業	店舗設備	116	42	借入金及び自己 株式処分資金	平成26年1月	平成26年3月	(ルーム数) 25
	関東地方 3店舗	同上	同上	217	—	自己株式 処分資金	未定	平成26年4月 ～ 平成26年6月	66
	中部地方 1店舗	同上	同上	92	6	借入金及び自己 株式処分資金	平成26年2月	平成26年4月	25
	近畿地方 1店舗	同上	同上	92	18	同上	未定	平成26年5月	30
	その他10店舗 (未定)	同上	同上	855	—	自己株式 処分資金	—	平成27年3月 まで	—
	既存店リニューアル 15店舗	同上	同上	457	—	同上	—	平成27年3月 まで	—
	<快活CLUB> 六甲道店 (神戸市灘区)	複合カフェ 運営事業	店舗設備	47	—	自己株式 処分資金	平成26年2月	平成26年3月	(営業面積 (㎡)) 436
	東北地方 1店舗	同上	同上	65	—	同上	未定	平成26年4月	678
	関東地方 1店舗	同上	同上	61	—	同上	未定	平成26年6月	1,058
	その他33店舗 (未定)	同上	同上	2,170	—	同上	—	平成27年3月 まで	—
	既存店リニューアル 14店舗	同上	同上	221	—	同上	—	平成27年3月 まで	—

- (注) 1 投資予定金額は、差入保証金、敷金を含めております。
2 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。
3 店舗名は、今後変更になる可能性があります。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

リニューアルによる既存店の強化や新規出店の加速により、中長期的な収益の向上に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、経営の重点政策の1つとして認識しており、将来の事業展開、財務体質の強化、配当性向等を勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、その他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。また、当社は会社法第459条の規定に基づき、株主総会決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保金につきましては、今後の継続的な成長のために、各事業の設備投資と消費者ニーズに応える商品開発や情報システム投資のための資金需要に備えてまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり連結当期純利益	83.78円	167.07円	236.51円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	30.00円 (15.00円)	35.00円 (15.00円)	45.00円 (20.00円)
実績連結配当性向	35.8%	20.9%	19.0%
自己資本連結当期純利益率	3.7%	7.0%	9.1%
連結純資産配当率	1.3%	1.5%	1.7%

- (注) 1 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（純資産合計から新株予約権を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
3 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。
4 当社は、平成26年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり年間配当金については、当該株式分割考慮前の数値です。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	1,259 円	1,338 円	1,540 円	2,458 円 □1,860 円
高 値	1,554 円	1,596 円	2,468 円	3,555 円 □1,904 円
安 値	1,007 円	1,016 円	1,470 円	2,190 円 □1,530 円
終 値	1,355 円	1,556 円	2,451 円	3,400 円 □1,555 円
株価収益率	16.2 倍	9.3 倍	10.4 倍	—

(注) 1 平成26年3月期の株価については、平成26年2月14日(金)現在で表示しております。

2 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

3 平成26年3月期の□印は、株式分割(平成26年1月1日付で株式1株を2株に分割)による権利落後の株価を示しております。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社アニヴェルセルHOLDINGS、青木拓憲、青木寶久、青木柁允、青木彰宏、青木誠路、青木光子及び青木情報開発株式会社は野村証券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。